

冬到来！万全ですか？暖房器具対策

し
よ
う
ぼ
う
の
広
場

の
広
場

火災、救急、
救助は・・・

119

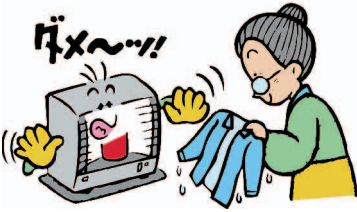


朝晩がだいぶ肌寒くなり、ご家庭や職場で頻繁に暖房器具を使用する時期を迎えました。

最近ではエアコンが普及していますが、やはり暖房器具の主流は移動や操作が簡単な石油ストーブです。しかし、操作などが簡単な反面、火をつけたままの給油や移動など使う人の不注意による火災も多く見られます。

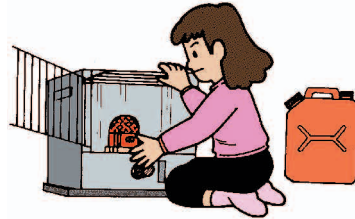
慣れた器具の取扱いだからこそ、細心の注意が必要です。

ストーブで洗濯物を
乾かすのはやめましょう。



◆ストーブによる火災を防ぐために、次の点に注意しましょう。
ストーブの近くに紙や衣類など燃えやすい物を置かない。
カーテンなどがストーブに触れないように注意する。
ストーブの上に洗濯物を干さない。

給油はストーブの
火を消してから。



ストーブの近くでヘアスプレーなどの引火の危険があるものを使用しない。
ストーブは灯油以外のものを給油しない。
いつもと違うにおいがしたら、使用をやめましょう。
給油する場合は必ず火を消し、あふれ出ないように注意する。また給油中はその場を絶対に離れない。

自動消火装置付を使用する。外出するときや寝る前には必ず火が消えていることを確認する。
地震のときなどに転倒しないように、固定する必要があるストーブはきちんと固定する。
安全装置が故障していないか、使う前に必ず点検・整備を行う。

家族みんなで「わが家の防災会議」を！



消防署では、11月9日(水)から15日(火)までの一週間「あなたです 火のある暮らしの 見はり役」をスローガんに、秋の全国火災予防運動を展開します。
秋から冬にかけて空気が乾燥し、強い季節風などで非常に火災が発生しやすい気候となります。
地域住民の皆さん一人ひとりが防火意識を高めることにより、火災を未然に防ぎましょう。

秋の全国火災予防運動



消防一口メモ

「推奨・認定」マーク
ついていますか？

ストーブは、冬を暖かく過ごすために、なくてはならない暖房器具です。その燃料として灯油が使われていますが、購入・保管はどうされていますか？
消防法により灯油は「推奨」「認定」のラベルのついたポリ缶または金属性容器（消防法適合品）で保管しなくてはなりません。
また、灯油缶を保管するときは、雨・風・日光が当たらないようにし、ポリ缶は5年を目安に取り替えるのが安全です。

9月の救急・
火災情報



救 急

◆ 出動件数 78件
◆ 運んだ人 74人
◆ 内 訳
急 病 33件 32人
交通事故 12件 10人
その 他 33件 32人

火 災

◆ 出動件数 1件
◆ 内 訳
そ の 他 1件